

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 7 月 31 日現在

機関番号：35410

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26590225

研究課題名(和文)グローバル人材育成のための学び直し型プログラムの検討 - 国際比較の視点から -

研究課題名(英文) Review of Recurrent Learning Programs for Global-minded Human Resources--Comparative Perspectives

研究代表者

二宮 皓 (Ninomiya, Akira)

比治山大学・その他部局等・学長

研究者番号：70000031

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：欧米諸国を中心として、グローバル人材育成を意図する学び直しのための政策・施策やプログラムがどのように展開されているか、大学院でのプログラムがどのように工夫されているか、グローバル人材に求められるコンピテンシーをどのように定義し、そのためのどのようなプログラムを開発しているかなど、教育制度・政策の展開を中心に研究している。

研究成果の概要(英文)：The following themes have been reviewed: how these policies and programs of recurrent learning for the development of the global-minded human resources, how the post-graduate programs have been improved, and what programs have been developed, following the definition of competence required for the global-minded human resources, in other countries, and especially the review focused on educational systems and policies.

研究分野：比較教育学

 キーワード：グローバル人材 学び直し second chance learning 人材育成 教育政策 比較国際教育学 大学院
 教育 国際情報交換

1. 研究開発当初の背景

(1) 我が国では「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(2007～2008年)などの事業が展開され、大学等の教育研究資源を活用した学び直しの展開が図られ始めていた。

(2) 我が国の生涯学習政策においては以前から社会人のための高等教育の機会の提供について幾多の施策を展開している。とりわけ公開講座(単位を付与する)と社会人特別選抜制度の開発は重要な柱となっている。

(3) さらに高等教育政策としても、入試改革のみならず、OECD 指標における高等教育における成人学生の占める割合が諸外国と比較して非常に低いこと、リカレント教育が必要なこと、社会での経験を専門職育成に積極的に評価し人材を確保するなど、多様な視点から、社会人が高等教育に参入する仕組みを図ってきている。専門職大学院、法科大学院、教職大学院、MBA 学位制度などがそれである。

(4) 留学生はその多くが成人であるが、留学生という成人学生を惹きつける魅力あるプログラムの開発についても、ダブル学位やジョイント学位の開発などにみられるように、グローバル化への対応を急いでいる。

(5) 周知のとおり、グローバル化の進展に伴い、わが国でのグローバル人材需要は急速に高まり、大学(世界展開力強化事業やSGU)や高等学校(SGH)等の事業を促進し、グローバル人材の育成が焦眉の課題となっている。

2. 研究の目的

(1) グローバル人材育成にかかわる各国

の高等教育政策・人材育成政策の分析

(2) 国際的に活躍する人材の育成を企図して提供されている大学院レベルの高度かつ先進的な教育プログラムの事例分析

(3) グローバル人材に求められるコンピテンシーと教育プログラムやカリキュラムとの関連付けの方法の検討

(4) 研究遂行中の新たな追加目的としてとらえた Second Chance Learning 概念と政策事例の検討

3. 研究の方法

(1) 文献・資料による情報の収集と分析

(2) 海外調査・・・フィンランド、ドイツ、アメリカ、中国、オーストラリア、ニュージーランドでの大学における実地調査

4. 研究成果

(1) Second Chance Learning

「学び直し」とグローバル人材の育成という観点から、時代の進歩に応じた高等教育の提供の必要性が高まり、そのための工夫・改革の最も中核的な取り組みは、「もう一度機会を提供するプログラム」であることが諸外国の調査の中で理解できた。

我が国でも高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定試験の改善版。大検では大学入試受験資格のみであったが、認定試験では従来中卒資格で労働市場に参入せざる得ない高校中退者等に高卒の資格を付与するものである点が大きく異なる)が実施されているが、アメリカなどでも同様の試験が実施されている。しかしこの制度では自覚を深めた、自律性の高い意欲的な受験者のみが利用できるものであって、利用

者にフレンドリーな制度ではない(むしろ、拒否的・選別的なものとなっている)。つまり難しい。

そこでオーストラリアやニュージーランドでは、多様な社会人に対して、大学が積極的に支援しながら、一定の学習を修めたら当該大学のいずれかの学部に入學・トランスファー(進学)できるプログラム(Bridging Program)(表現は大学によって異なっているが)のような制度を用意している。一年間、一定の科目を大学(通信制やオンライン学習を含めて)で学び、終了したらそのまま大学の正規の科目を履修し、卒業できる制度である。支援センター(語学学習センター、学び支援センターなど)ではスタッフを用意し、学生の学びを補習的支援として行っている。この方式はわが国では放送大学にみられるもので、大学入学資格の有無にかかわらず、学生は放送大学の単位履修を申請でき、16単位(正規の開設科目)を履修・取得すれば、その単位を持ったまま放送大学の正規の学位取得コースに登録されることになる。結果大学入学資格を持たない人がそのまま放送大学で学士号を取得し、大卒となることができる。問題は社会がその正当性と価値を十分に認識しないという学歴主義の弊害が残っている点にある。一般の大学ではこの方式が採用されないので、遅れているといえる。

またオバマ大統領は、グローバル化する社会にあって、米国民はすくなくとも高等教育の最初の2年間までは勉強する必要があると主張していた。我が国でも安倍自民党は憲法改正論議の中で高等教育の無償化を提唱している。無償化には各論があり、無償化でも誰がどこまで大学教育を受けるこ

とができるかは現行の大学入学者選抜試験制度を残しながらの話となり、それを享受できる人はやはり限定されると想像できる。アメリカには公立のコミュニティ・カレッジがあり、極めて安価な費用で学べる仕組みが開発されてきているので、オバマ大統領の提言も非現実的とは思えない。アメリカの問題は、いったん社会に出た人がどのようにすればコミュニティ・カレッジなどに回帰してくれるかという点にあった。つまりニーズを掘り起こすということとサポートをしっかりと行うということである。アメリカのミネソタ州のコミュニティ・カレッジでは、子育てをどうすべきか、というコースに多くの母親が子供を連れて大学まで学びに来ている(託児・児童支援事業も同じキャンパスであり、母親は子供の顔を見ながら、あるいは他の子供の世話もしながら、授業に出席する)。学んでいる母親には高校中退者も少なくない。また同じコミュニティ・カレッジでは、大学のコースを開発・提供する(日本風に言えば改組(設置審査)となる)かの判断にあって、地元の企業等と協議し、経済界・産業界の人々を経営に参加させ、企業が必要とする人材を早急に育成し、企業としてはその人材を雇用する計画を用意するプログラム開発の手法がある。卒業後の再雇用さえも見えるものであり、学生の学び直しの意欲を高めるものである。

ハワイのコミュニティ・カレッジではさらに非常勤講師の授業が非常に多いが、非常勤講師は翌年度も大学と契約が更新されるためには学生の授業評価と成果が大きく問われることもあり、図書館などのフリースペースを利用して、教員は自分が開講す

る科目・授業の自主補習授業（数学、文学、理科など）を7～8名の学生に行っていることもある。つまり授業で成功しないのは学生が悪いのではなく、教員の指導が悪い（意欲を喚起しない、理解できないなど）ということから、教員が熱心に学生の理解と成功を助けている。我が国のキャンパスでは見られない光景である。

フィンランドやドイツではこうした風景は見られない。ドイツの「第二の道」はわが国の高大接続の方法であり、大学入学資格であるアビツア試験（卒業試験）の受験を認めるという制度であり、学び直しの現代的意味には応えるものではない。またドイツでは卒業概念が弱いので、いったん大学に入学するといつまででも大学生身分を享受できる制度であるといえ、大学卒業後のさらなる学び直し概念が適用されにくい環境にある。大学以外の高等教育機関の役割が大きいともいえる（イギリスでも継続教育機関の課題）。

（2）大学院などのプログラムの魅力化と「効用」の改善

元来ヨーロッパでは大学院での学士や修士の学位はなく、ディプロマや国家資格であった。博士は大学での教育研究職に従事するための資格として慣習的に存在していた。加えて例えばドイツでは、博士号を保持しているだけでは大学での教授職は与えられないことなく、教授職のためにはハビリタチオンの試験に合格しなくてはならなかった。また出身大学では教授にはなれないという不文律もあった。つまり大学院の制度はあるにはあったが、コースワークもなく、学位は論文によるものであり、大学院の効用はほとんどないといえる。そうした慣習

の中で、EUの誕生、高等教育に関するボローニアプロセスによって、EUに学士、修士、博士の学位制度と単位制度（ECTS制度）が導入され、コースワークも編成されるようになって初めて、アメリカと同様な大学院プログラムなるものが用意されるようになった。

それに対してアメリカでは、シカゴ大学から開始された大学院制度が早くから準備され、准学士、学士、修士、博士の学位制度が発達すると同時に、労働市場も学位制度を利用する仕組みが出来上がってきた。高等教育の大衆化の進展と社会における技術革新の発展に伴い、より高度な教育を求める労働市場の反応が、大学院プログラムを豊かなものへと成長させた。とりわけ博士学位は単位制・コースワークおよび論文による3年から5年の課程制であり、一定のシステムの中で取得できるものへと変貌した。公開性・透明性が高まるにつれ、国内市場のみならず海外市場からも人を惹きつけるようになる。学位生産工場とまで揶揄されるようになる。我が国のような国家による設置審査・認可制度がないため、大学は自己責任で学位を拡大していく。

労働市場と結びついた学位はその価値を高め、効用を高めていく。学位を取得することでより専門性の高い職業やポストを獲得することができる（一般の新聞や専門誌（職能団体等が発行する新聞等も含め）で公募が行われるのが通常である（クラシフィケーション））。公募広告では学位の種類を応募要件として挙げている。大学は学位が収入源であり、時代の変化に応じた学位をつくって販売してきたともいえる。教員は修

士や博士の学位を現職研修として求められ、大学院に通って修士や博士の学位を取得しなくてはならない（すべて個人の責任であるし、それが投資でもある）。民間の会社のみならず、行政も高度化を求める要求を行ってきた。MBA の市場価値は非常に高く、エグゼクティブを求める人々はこぞって MBA に投資してきた（年俸も3倍増となる）。アメリカ型の高等教育市場にあっては、学位が経済的価値を有しており、投資の対象となるので、学び直し、大学院再入学などの社会人学生が多くなっている。加えて修士学位は1年で取得できるので、世界の学生にとっては魅力的なものである（結果1年半かかっても投資効果は高い）。修士なくても博士学位が取得できるのもアメリカの魅力であろう。さらに Ed.D. のような研究者用ではなく、教員は教育行政者などのための学位（実践型）も開発され、売られてきている。ビジネスとしても十分に成立している。

ボローニアプロセスによって発展してきた EU の学位プログラムは、自国の人々をメイン顧客として開発するというよりは、オランダのアムステルダム大学のように早くから英語のプログラムを開発し、インドネシア、タイ、南アフリカなどの学生を惹きつける、あるいはヨーロッパの他の地域の学生を惹きつける戦略を導入している。そうした EU の新たな大学院コースがさらに市場価値を高め、魅力を高めるために工夫したのが、ジョイント学位（特に修士プログラム）である。エラスムス及びエラスムス・ムンドスなどによって別の国で学ぶことが奨励され、ヨーロッパ市民として価値あることとされ、異国で学ぶことに慣れてきた

市民に対して、さらに EU 以外の外国の大学でも学ぶことが重要であり、付加価値を高めるという市場への提案を行った。それがジョイント学位である。この海外の大学も含めて一枚の学位記を共同で授与するという特異な学位プログラムは、フランスの共同博士学位指導（たとえば日仏事業もある）から始まって、多くの EU 諸国で修士あるいは博士の共同学位として準備され、EU 以外の留学生・外国人学生を多く惹きつけることに成功した。工学系のみならず文学でさえも共同学位が提供されている。グローバル化が進展する中でこの共同学位はその価値をますます高め、イギリス（1年修士号）でも提供されるようになり、ドイツでさえも、さらにはアメリカでも、そしてアジアの国々でも同様に開発されるようになった。もちろんすべて英語で提供されるプログラムである。

時代の変化に対応した修士プログラムをどのように提供するか、スピード感をもって提供できるか、などは世界の市場を相手にする場合に、とりわけ社会人の学び直し型学生をターゲットする場合、最も重要な鍵となる。

5. 主な発表論文等

<雑誌論文>（計4件）

- ① 卜部 匡司、ドイツの大学における「学び直し」に関する考察、教育学研究紀要（CD-ROM 版）、中国四国教育学会、査読なし、第 62 巻、2016、412-416
- ② 二宮 皓、教育課程と学修活動—日本と世界、『諸外国の教育課程と学修活動』（国立教育政策研究所）、査読なし、2016 年、3-4.

③ 金 龍哲、知識の制度としての大学と地域貢献、『大学と地域居住』65 巻、査読なし、2016 年、18-24.

④ Akira Ninomiya, Masashi Urabe and Almonte-costa Sherlyne, Conceptualization of Global Human Resource in Japan and its Development Initiatives - Focusing on the Super Global High School Program. Pacific-Asian Education: The Journal of the Pacific Circle Consortium for Education. Vol. 27, 2015, pp. 37-46, 査読あり。

<学会発表> (計 9 件)

① Akira Ninomiya and Masashi Urabe, Second Chance Learning in Higher Education—Seeking for Globally competent Human Resources in Japan, 46 Annual Conference of PCC 2016. July 4, 2016, Saipan.

② Masashi Urabe and Akira Ninomiya, Second Chance Learning in Germany—What is the Role of Higher Education, 46 Annual Conference of PCC 2016. July 4, 2016, Saipan.

③ Akira Ninomiya and Masashi Urabe, Conceptualization of Global Human Resource in Japan and its Development Initiatives - Focusing on the Super Global High School Program, 45 Annual Conference of PCC 2015, July 5, Fiji.

④ 二宮 皓、高等教育のグローバリゼーションの方向性、平成 27 年度評価充実協議会 (日本高等教育評価機構)、2015 年 7 月 7 日 (招待講演)。

⑤ 二宮 皓、ASEAN2015 and Japanese

Universities-Joint Degree: New Generation of University Mobility in Asia, 大学の世界展開力強化事業 (ASEAN 対象プログラム・AIMS プログラム) 平成 26 年度第 2 回合同シンポジウム、2015 年 2 月 13 日 (招待講演)。

⑥ Akira Ninomiya, Beyond Double/Dual Degree Programs: Feasibility of Guidelines of Joint Degree Programs in Asia and the Pacific, UMAP International Conference, 大阪商業大学、2014 年 9 月 4 日 (招待講演)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

二宮 皓 (NINOMIYA, Akira)

比治山大学・学長

研究者番号：7 0 0 0 0 3 1

(2) 連携研究者

卜部 匡司 (URABE, Masashi)

広島市立大学・国際学部・准教授

研究者番号：3 0 4 5 2 6 0 0

渡邊 あや (WATANABE, Aya)

津田塾大学・学芸学部・准教授

研究者番号：6 0 4 4 9 1 0 5

金 龍哲 (JIN, Longzhe)

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・教授

研究者番号：2 0 2 7 4 0 2 9

藤井 泰 (FUJII, Yasushi)

松山大学・経営学部・教授

研究者番号：8 0 1 4 8 7 8 3

下村 智子 (SHIMOMURA, Tomoko)

三重大学・教養教育機構・准教授

研究者番号：8 0 5 5 7 9 8 4